

今こそ、主権者を育てる学校・授業づくりを 対話から未来へ、政治的論争を教室に

倉持 重男（埼玉県歴史教育者協議会・元東洋大学非常勤講師）

はじめに

昨年、4年ぶりの総選挙が行われました。今回は市民＝野党共闘が実現し、政権交代を焦点にした選挙でした。結果は、私の予想と大きく食い違っていました。改憲勢力が3分の2以上を確保、岸田首相は「任期中に改憲を」宣言、改憲が現実的に迫ってきました。同時進行で軍事費GDP2%倍増計画、敵基地攻撃能力の保有も明らかになり、着実に「戦争ができる国」へと進みつつあります。私は「戦前の一本道が現れる」「あやまちは繰り返します秋の暮」（三橋敏雄）と言う有名な句を思い起こしました。これでいいのか？問題は主権者の力です。

選挙に際し、私は、若者の投票率がとても気になっていました。この9月の《若者

と政治》内閣府国際世論調査報道（2021年9月20日朝日）です。

①あなたは今の自国の政治に関心があるか？

『ある』は日本12%で最下位

②社会をよくするために、問題の解決に関与したい

『思う』日本10%で最下位

そして今回、最終投票率は戦後3番目に低い55・9%。若者投票率はなんと43・01%。19歳はなんとなんと35・04%（ドイツ総選挙若者投票率69・9%）。ある識者は言いました。「民主主義が負けました。改めて主権者教育の立て直しが必要！」「日本の主権者は権力になめられている」。そしてある人は「これは、教育の責任だ。特に社会科教育の責任は重い！」と。私もそう思います。

今、学校は

そもそも「主権者を育てる教育」が戦後教育の出発点です。その出発宣言、「従来のが国の教育、特に修身や歴史、地理などの教授においてみられた大きな欠点は、事実や、また事実と事実のつながりなどを正しくとらえようとする青少年自身の考え方、あるいは考える力を尊重せず、他人の見解をそのまま受け取らせようとしたことである。これはいま十分に反省されなくてはならない。その災いの結果が今回の戦争となって現れたといっても過言ではない」（1947年版学習指導要領「社会科編」試案）。

今学校は、この原点の上に立っているのでしょうか？

ある高校生が新聞紙上で発言していま



主権者を育てる教育

集

特

す。「若者は政治に無関心といわれるたびにボクは思います。そうしているのは大人じゃないか、と」(朝日新聞11月6日安達晴野さん・都立北園高校)。私たちはズバリ痛いところを突かれています。

私は、コロナ禍以前、授業研究会の仕事で長野県のS中学校を訪問しました。その際、学校自慢の「清掃活動」を見ました。6限目のチャイムが鳴り終わると、生徒は続々と教室から出て来ました。しかし、授業終了後の解放感が感じられません。やがて、生徒は鉢巻きをし、ある者は廊下を掃き、ある者はガラスをふき、ある者はバケツに水を汲みはじめました。みな黙って動いています。異様な静けさです。でも、そこは子ども、ひそつと話してしまう生徒がいました。教師が近づいて来て叱声します。「今何する時!」。終わって、「どうです。見事でしょう」と担当の先生と校長が自慢しました。が、私には刑務所にしか見えませんでした。

こういう「教育」の動きは埼玉県も無関係ではありません。コロナ下、確実に広がっています。私が4月に見たある埼玉の中学校の対面式。式が終わると生徒はちよつとその緊張が解けてざわつとした。その時、先生の叱声が飛びました。「何勝手な事し

てるんだよ。だれが動いてイイと言ったんだ!」生徒は身を固くして縮みました。ある中学校では、無言清掃はもちろん3分前着席無言待ちを実施しています。これで主権者は育つでしょうか。

こういう事例は特殊ではありません。さいたま市が一昨年6月におこなった「医療従事者に一斉に拍手を!児童ら10万人手は胸の位置」の強要もその類であると思います。「圧政は自発的隷従者によって支えられる」と言います(「自発的隷従論」エチエンヌ・ド・ラ・ボエシ著)。

はじめに紹介した高校生は言っています。「社会科の先生は、どの政党がどんなスタンスか言えないので、自分で調べるようになって。しきりに主権者教育が言われているけれど、先生自身が政治的中立でないと萎縮させられています。そんな学校では《政治》は、教えてもらえませんか」「親からも政治の話は外でするなと言われている友人もいます」。ここに問題の根っこがあります。

平和的民主的主権者を育てる 学校づくり

民主主義社会は自分の意志で自由に考えて行動できる個人によってつくられま

す。そういう平和的民主的主権者を育てる学校づくり、授業づくりが求められています。私が勤めていた東洋大学の林大介氏は若者の投票率の低さの原因をドイツと比較して次のように述べています。「ドイツでは、総選挙に向けて、小学生が公開討論会を開いていた。7政党の候補者が教育政策を巡り、生徒と真剣にやりとりしていました。ナチスを生んだ歴史を反省し、主権者教育を徹底しています。《あなたならどう考えるか》を常に問いかけています。日本の市民意識や権利意識が弱いのは教育が不足しているためです」(東洋大学非常勤講師)私も同感です。コロナ下でも、したたかに民主的学校づくりに取り組んでいる先生達はたくさんいます。

県立朝霞西高校もコロナ禍の影響で従来の文化祭ができなくなりました。そこで担当の先生と生徒は考え、話し合いました。コロナ下でもできることはあるはず、そこで、芸術作品鑑賞会、映画、短編動画制作、黒板アート、川柳の4部門分散型芸術祭を企画実行しました。そしてこの動きが「生活改善要求運動」へ発展、その要望書を学校に提出、その一つ、トイレの改修要求は、県議会で予算がつけられるまでになりました。明らかに、先生達は、生徒を隷従者と

してではなく、主権者として向き合い、対話しています。担当の川島先生は「高校生の持つ発進力のすごさに圧倒された」といいます。県立新座高校では、コロナ以前から長い時間をかけて、一方的な授業のあり方を学校ぐるみで変革し「協働の学びが変えた学校」(大月書店)として発表しました。

上尾・川口・さいたま市・三郷市の若手先生6人の「ピースメッセージ学習 6校の交流が育んだもの」(「歴史地理教育」12月号)が注目を集めています。コロナ下、若手教員同士がオンライン情報交換しながら、市を越え町を越えて平和の共同実践を展開しました。中学生が平和な社会づくりを目指して決意した行動を伝え合い、学び合う共同学習です。その際、「SDGsを全面に押し出すことで、学校全体の支援を得ることができた」といいます。本人達は言います。「今だからできます」。未来への希望を感じさせる取り組みです。

政治論争を教室に

主権者を育てる授業、その具体的実践が本誌本号で紹介されている佐藤幸二さんの「小6の憲法学習」、佐々木孝夫さんの全校一斉の「模擬投票学習」です。佐々木孝夫



模擬投票する2年1組の生徒

10/31 東京新聞

に基づく教室での議論は民主主義的成果を推進する。論争問題に参加する生徒たちは、そのような経験のない生徒たちより熟議民主主義に関連した言動をする傾向にあった。論争問題の議論に参加することは、真の民主主義的な価値を育成し、内容についての知識の理解を深め、生徒たちに政治の世界に関心を持たせることができるということ

を証明した」。

残念ながら、日本の学校現場では、「政治的中立性に反するのでは」という無言の圧力が政治的論争を教室の中に持ち込むことを避ける傾向があるのは残念です。それが、若者の政治無関心、ひいては投票行動へのマイナス要因になっていると考えます。総務省は2015年「学校における政治的中立性の確保」として次のように通知を出しました。

私は、それを踏まえて、「いまこそ、政治的論争を教室に」を投げかけたいと思います。最近出版された「教室における政治的中立性 論争問題を扱うために」(ダイアナ・E・ヘス著)が評判です。氏は「合衆国はただちにイラクからの軍隊を撤退すべきか」「私たちの町には若者向けの外出禁止令が必要か」など現代アメリカの政治社会問題を正面から取り上げ論争授業を展開します。そして、こう結論づけています。「議論は民主主義そのものです。論争問題

「教育基本法第14条は、第1項において国家・社会の諸問題の解決に国民一人ひとりが主体的に参画していくことがますます求められる中、とりわけ民主主義社会においては政治に関する様々な知識やこれに対す

る批判力などの政治的教養が必要であることを踏まえ、それが教育において尊重されるべきことを規定している。一方で、第2項は、『公の性質』を有する学校においては、その政治的中立性を確保するため、教育内容に一党一派の政治的な主義・主張が持ち込まれたり、学校が政治的活動の舞台となるようなことは厳に避けなければならない」

求められているのは、「国家・社会の諸問題の解決に国民一人ひとりが主体的に参画していく」力を育てる事であり、「政治に関する様々な知識やこれに対する批判力」を育てることです。避けなければならないのは、政治教育ではなく、党派教育です。その2つを混同してはなりません。

私はこれまで積極的に政治的論争を授業に取り入れて来ました。主な討論テーマは、
・「夫婦別姓」ありか？なしか
・「死刑制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか

・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか

・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか

・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか
・「死傷制度」必要か禁止すべきか

・憲法9条「改正」賛成か反対か

日本の平和をどうつくるか

・政府の「原子力発電堅持」賛成か反対か
ではどうする日本のエネルギー

討論後、生徒や学生は「考えれば考えるほど難しい問題です。聞けば聞くほど自分はどう判断したらいいか、迷ってしまします。でも大事な事はこのことを考え続けるという事だと思いました」といいます。

この「考えれば考えるほど、聞けば聞くほど」という対話的学びが重要です。ポイント「あなたならどう考えるか」です。

藤田結子さん（明治大学教授）は指摘します。「実際の政党や候補者と結びついた主権者教育を継続的にできれば、若者の投票率は上がっていきます」。現実と切り結んだ学び合い、その思考判断表現の中から「平和的民主的主権者」が育っていきます。私はそう実感しています。それは大人の責任です。

昨年、5月、「春日部市民が市内小淵山観音院の境内に憲法9条の碑を建立し、憲法記念の日に除幕式があつた」というニュースが流れました。こういう大人の地域の活動が若者を平和的民主的に育てていく力になるだろうと思います。

では、倉持は教員としてどういう授業を

どうつくり、どう授業を展開したきたかは、『中学生と学ぶ現代史』（埼玉県歴史教育者協議会編）及び『埼玉の歴史教育』（同）をご参照下さい。



5/4 朝日新聞

小学6年生の憲法学習

新学習指導要領下で憲法をどう学ぼうか

所沢市立山口小学校 佐藤 幸二

新学習指導要領改訂で

小学6年生の社会科は…

新学習指導要領改訂で小学6年社会科は歴史の前に政治を学習することになりました。文科省改訂趣旨によれば「18歳選挙権に伴い、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力の育成」がねらいとされ、小学校社会科においても公民資質・能力の基礎育成のため、現在の日本国憲法や政治のしくみをまず学習し、その後、歴史的な政治の移り変わりを学習するとしています。この逆転現象は、歴史学習で日本国憲法の誕生の歴史をおさえ、続いて政治学習で憲法の中身を学ぶといった従来の指導の流れを困難にさせ、現憲法

がどう生まれたかの背景も分からず、憲法の中身だけを学ぶ授業を行わざるを得ない問題が指摘されています。

こうした問題を抱えつつも新要領に基づく学習は始まりましたが、新要領の問題を克服し、何よりも子どもにとって憲法・政治学習が「身近なもの」に感じられるような授業を創造しなくてはなりません。その実践の一端を紹介します。

新学習指導要領下で

憲法をどう学ぼうか

(1) 授業計画

4月当初の本単元(6時扱)を以下のよう

に計画しました。
1時 私たちはどんなきまりの中で暮らしているか

私たちの生活の中のきまりや法律とその土台になる日本国憲法の存在を知ろう。

2時 日本国憲法って、何？

憲法が生まれたわけと特徴を憲法前文から読み解こう。

3時 憲法の中の基本的人権とは何？

私たちが生まれながらに持っている権利を知ろう。

4時 憲法の中の国民主権とは何？

暮らしの中の国民主権のしくみを知ろう。

5時 憲法の中の平和主義とは何？

平和主義が生まれたわけを知ろう。

6時 憲法学習のまとめ

絵本「へいわってすてきだね」を通して沖縄の視点から憲法を考えよう。

(2) 主な授業内容

1、2時は憲法学習の導入として、私たちはどんなきまりや法律に守られ（または規制されて）生活しているのかを学校や地域から考えてみました。「廊下は右側を歩く」「車は左側を走行、飲酒運転はしない」「ごみは決められた日・場所に捨てる」などに、私たちが守るべききまりや法律が多いことに気づきます。反面、教科書裏に印字された「教科書無償法」を取り上げ、「十分に教育を受けられるために教科書は無償とします」といった法律があることにも気づきます。

こうしたきまりや法の基になるものは何

日本国憲法 前文 を今時風に言え

みんなは、選挙で代表者を選んでその人たちの下で、みんなと未来のみんなのために世界のみんなと仲良くして日本中のみんながノビノビに生きて人生が楽しくなるように、悲惨な戦争を二度と起こさないで決めた。国で一番えらいのは国民みんなだと言おう。それがこの憲法だからね。もちろん政治はみんなの意思、要は選挙を通して政府に任せてるだけで、みんなのものだからね。だから政治はみんなの為に行動するよ。リンカーンも言っていた「人民の人民による人民のための政治」だ。民主主義だね。これは、これから先もずっと変わらないことで、この憲法はその民主主義の考え方で作ったんだ。だから民主主義じゃないことは全部認めないよ。

みんなは世界中が平和であるように願ってるし、目指してるよ。世界中のみんなが世界がいい人で平和であるように願ってるし、みんな世界のみんなの気持ちに日本の平和を預けるよ。僕たちは平和と差別とかのない平等な世界を目指してる。国々の中でみんなにすこいって言われるくらいにがんばる。そして世界中のみんなが豊かで平和に生活できる世界を実現するよ。日本はちろん世界中の国は、自分たちのことだけじゃなく相手のことも考えて行動しなきゃダメだと思っ。そうしないと世界がぐちゃぐちゃになっちゃうから。

みんなは日本の名譽にかけ、今言ったことをがんばるぜ！

「憲法前文」を現代風に訳したもの

か、「日本国憲法」を紹介。その前文から憲法の趣旨を考えさせました。現代語訳の前文を「ラップ調」「フワちゃん風」に自由表現させてみると、子どもたちは興味津々に前文の内容に向き合いました。

3、4時は憲法の柱「基本的人権の尊重」「国民主権」をとりあげ「憲法は誰のため

に作られたのか」を視点に考えさせました。

「基本的人権の尊重」では、国民の権利を教科書のイラスト図で調べます。すると「とてもよい」「自由だよ」といった内容に気づきます。国民が生まれながらにして持つ権利があることを知ります。「一方、女性差別」や「コロナ差別」「幼児虐待」など、

現代社会には人権が完全に守られていないことにも子どもたちは気づいていきました。

「国民主権」では、政治の主人公は国民であることを学びます。選挙経験のない子どもたちにとっては今ひとつピンとこない内容です。そこで寸劇を交えながら考えさせました。私が地元市長候補として「山口小を廃校にして一大テーマパークを作ります。」と一方的な公約発表の内容に対して子どもたちの賛否の意見が飛び交いました。住民生活に問題が起った時、何ができるのかを考え、私たちには政治を動かす力があ

学習課題：基本的人権の尊重の考え方を理解しよう

○日本国憲法の中の基本的人権の尊重の考え方は、私たちの生活の中でどう生かされているでしょうか。

○身の回りの生活の中で、憲法の基本的人権の原則が生かされていると思えることと、また、基本的人権が守られていないと感じることを挙げてみましょう。

○これらを守ろうとする 外国人・障害者、男女を区別しない 差別の撤廃を求めよう

× 差別を生む コロナ差別 差別の撤廃を求めよう

日本の基本的人権の尊重は生まれながらの権利が保障されているもので、それを争う必要はない

基本的人権の尊重

1. 権利の平等 2. 権利の平等 3. 権利の平等 4. 権利の平等 5. 権利の平等 6. 権利の平等 7. 権利の平等 8. 権利の平等 9. 権利の平等 10. 権利の平等

A ① 学問の自由 ② 信託の自由 ③ 男女平等 ④ 教育を受ける権利 ⑤ 宗教の自由 ⑥ 住居の自由 ⑦ 労働の自由 ⑧ 選挙権 ⑨ 被選挙権 ⑩ 国籍の自由

B ① 学問の自由 ② 信託の自由 ③ 男女平等 ④ 教育を受ける権利 ⑤ 宗教の自由 ⑥ 住居の自由 ⑦ 労働の自由 ⑧ 選挙権 ⑨ 被選挙権 ⑩ 国籍の自由

「基本的人権」を考える時に使用したプリント



「平和って…」を身近に考えてみると…

り、それは憲法で保障されていることに気づかせました。

これらの授業で、「日本国憲法は国民の生命と健康、生活を守るための法律であり、為政者はこの憲法に則り、国民を守る政治を行わねばならない」ことをおさえました。

5時は憲法の柱「平和主義」の授業の中で「憲法誕生の歴史的背景」をおさえました。日本の歴史学習が未習の中でしたが、憲法前文に示された「平和のちかい」（教科書掲載）を読み、このちかいを立てた背

景を考えられるよう、教師から過去100年間の日本と外国との戦争の犠牲者数を示しました。とくに太平洋戦争時は非戦闘員（国民）80万人をふくむ310万人もの人々が犠牲になったことを知らせ、被害の大きさと国民に与えた影響から憲法が生まれてきたことを子どもたちは知りました。

（3）一冊の絵本から憲法の意味を考える

本単元の最後（6時）は、絵本「へいわってすてきだね」を使い、沖縄の視点から憲法誕生の背景や意義等を総括的に考えることにしました。授業で使った絵本は2013年の沖縄戦全戦没者追悼式で朗読された「へいわってすてきだね」の詩を絵本にしたもので、挿絵も素敵で6年生も見入っていました。読後、子どもたちに「平和ってどんなことか」と問いました。さすが6年生ともなると「戦争がなく、安心して暮らせること」とか「争いがいいこと」等、口々に答えます。

しかし、私は平和をもっと身近に考えてほしいと思い、詩の一文を紹介して考えさせました。

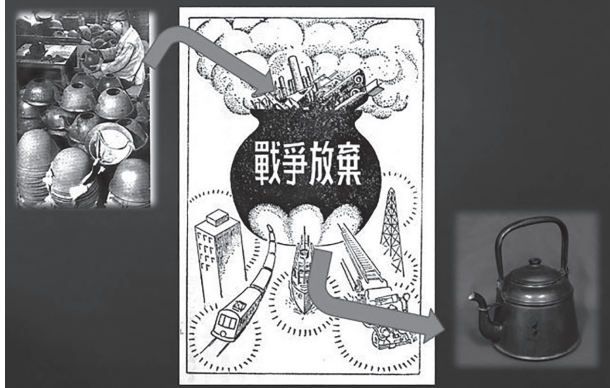
すると「学校が終わって、好きなゲームをゆつくりできる」「家族と買い物に行ったり、美味しいものを食べる」「クラスの

友達と自由に話せる」と口々に語りだしました。「普段の生活の中でおそれや不安を感じることなく、自分のやりたいことや考えたいことが思い切りできること、まさに日本国憲法で人権が守られているからだね」と話すと、「そのためには、平和な世の中でないといけない」との声が上がり、「その通りだね」と、私もうなずきました。

その幸せが一瞬で崩れ去る出来事―「平和主義」の学習で触れた戦争の歴史を「沖縄戦」に焦点をあてて詳細に紹介しました。「鉄の暴風」とよばれる艦砲射撃の中を逃げ惑い、「ガマ」の中で暗闇と恐怖に怯えながら命をつないだ島民を紹介。9万4000人の民間人（島民）が命を落とした事実は歴史を学んでいない子どもたちにとっては鮮烈でした。その戦火を生きぬいた「白旗の少女」の写真に子どもたちの目は釘付けになりました。戦争の惨禍は沖縄にとどまらず、国内では東京大空襲などの都市爆撃や広島・長崎原爆投下による被害があったことも紹介。「310万はおおよそ埼玉県民の半分の人々が死んだことになるかな」と伝えると、子どもらの口は一瞬、止まったような気がしました。

その後、終戦から日本国憲法制定へと内容を移していきました。1947年発刊の

日本国憲法が国民に誓ったこと



戦争の道具が生活用品に変わっていく様子を示したもの

「あたらしい憲法のはなし」の復刻本を見せ、平和主義を解説する「大きなつばで兵器が溶かされて日常生活品に変わっていく様子」の絵や写真、米国統治下の沖縄では密航船で運ばれ「日本国憲法」の一冊を学生たちがノートに書き写して読みまわしたエピソード等を紹介しました。「沖縄戦での犠牲があつたから、平和を掲げた憲法に関心を持ち、大切にしようとしたではないか」「沖縄の人が『命どう宝』の言葉を大切にしている意味が分かる。」等、と感

想を述べていました。

授業の最後は絵本にもどり、作者の「ずっとへいわがつづくようにほくができることからがんばるよ」の一文を読み、「みなさんは平和がつづくようにどんなことをがんばりますか?」と声かけて終わりました。

まとめから

憲法を身近にとらえる学習を

憲法学習の最後にまとめた子どもたちの感想を紹介します。

「自分がいつも通りの生活だと思っている風景がこの戦争でいっしょに消えてしまふことはとてもつらいし、悲しいと思います。自分がいつも通り起きて、いつも通りごはんを食べられることは幸せだと感じました。争いをしたところで何もよくならない、苦しいし、悲しいし、良いところは一つもありません。人の命はどれだけお金を払ってもかえることはできません。これからは戦争の恐ろしさを忘れることなく、命の大切さをみんなに伝えていきたいし、いつも通りに生活できることの幸せに気付いていきたい。私はぜったいわすれません」

この子は、高学年になって不登校を繰り返す子でした。憲法学習も断片的参加でし

たが、最後のまとめ学習には参加でき、授業の中で感じとったことをまとめました。

通常登校が困難な彼女ですが、今ある生活はとても大切でこれを奪われてはいけないという思いとそのための自分のできることを考えて綴ってくれました。

小学校高学年社会科は「自分から遠い存在」の内容をどう「身近な存在」に引き付けて学習するか大きな課題です。

憲法学習の方法は様々あるでしょうが、基本的な人権や国民主権の学習で「憲法は誰のためのものか」をおさえ、平和主義では「憲法誕生の歴史に触れ、その重みを知る」といった視点はしっかりと持つことが大切だと考えます。合わせて、その学習内容が子どもたちの今の生活とのかかわりで「身近な存在」として感じ取れる内容にしておく必要があるでしょう。

新指導要領がどう改悪されようと、日本国憲法への先人たちの願いや思いが子どもたちに伝わり、身近な存在としてとらえられる授業を作るために、私たち教師は叡智を発揮していく必要があるでしょう。

それが憲法を守る力になると信じて。

中学生の模擬投票

上尾市立大石中学校 佐々木孝夫

はじめに

「何を目指して、どんなことをするのか
簡潔にまとめてあり、とてもわかりやす
かったです。今まで政治について考えたこ
とがなかったのですが、私たちの疑問に答
えていただき、私はもちろん、家族で各党
が目指している日本について知ることがで
きました。この機会に、世の中の出来事に
私はこう思うと自分の意見を持つことがで
き、少し大人になった気分です」

「私は、〇〇党さんの質問への回答を見て、
とてもよく考えていて、書いたことを実現
してほしいと思います。また、家に帰って
回答集を親に見せて私の意見を言ったら、
親が今まで選挙には行かなかったけど、今
回選挙に行ってくれました」

「とてもわかりやすかったです。中1の私

でもとてもスラスラと読むことができました。
また、⑥の人権の質問にも5つの具
体的な例を挙げてくださったことに、とても
安心感を覚えました。やはりきちんと未来
への計画を作っていたいただいているところ
こそ、投票するべきだと私は考えました。
両親とも選挙について話し合ったりしまし
た」

中学生の模擬投票を終えて、子どもたち
が政党に宛てて書いた手紙の一部です。家
族をも巻き込み、子どもを大人に変えてく
れる、そして、中学1年生にもどんな政党
に投票すべきなのか考えさせてくれる、そ
んな「中学生の模擬投票」に大きな意義と
希望を感じています。

実践の概要

24学級900人の中学校全校で取り組む



学習です。私以外の4人の社会科教員は、
初めての模擬投票実践です。模擬投票とは
何か、中学生が取り組む意味はどこにある
のか、どんな見通しで学習を進めるのか、
忙しい学校現場でも共通理解を図る必要が
あります。そこで、他の教員への提案や子
どもたちに示すアンケート、回答集、比較
表など、どの教員がおこなってもその趣旨
がきちんと子どもたちに伝わるよう、丁寧
に提案文書や資料を作成しました。



初めて取り組んだこと
全校で、政党への質問作り

これまでも、公民の授業で「中学生の模擬投票」を行ってきました。今回は、主権者教育を前面に出して、全校で社会科の授業の中で取り組みたいと考えました。公民の授業で行っていたマニフェスト調べは難しい。では、中学生が政党に聞きたいことを質問してみるのはいかがでしょうか。これなら、政党の考えを勞せず知ることが出来ます。ただ、こちらが期待しているような質問が

出てくるだろうか、選挙をするにふさわしい多岐にわたる質問となるか。はたして、それは杞憂でした。中学生は素晴らしい。彼らは、私たち以上に社会のほころびを感じていました。同時に、だからこそ社会への強い願いも持っていたのです。

管理職（校長）の了解を得る

実践するには校長の了解を得ることが必要です。まず、全学年ではなく教育課程に根拠がある3年生のみにしてほしいと言われました。主権者教育は全学年を通して行うものであり、1・2年生の社会科の授業でも、時事問題を扱っている延長で政治や選挙も十分に教育課程の範疇で扱えることを説明し、了解を得ました。さらに、政党への質問書では、コロナ対策や地球温暖化への対応はいいが米軍基地問題や9条改正問題はやめた方がいいと言われました。しかし、意見の分かれる問題こそ選挙の争点であること、子どもたちも賛成・反対の両方の意見を聞いたうえで判断したいと言っていることを伝え、違いがわからなければどのように政党を選ぶのか決められないと説明して、了解を得ました。政治的中立性にとられるあまり、意見の分かれる、特に政権党と違う意見を扱うことをタブーに

してはダメです。

政党に質問書を送る

校長の理解を得て、衆議院に会派のある6つの政党に「10項目の質問書」を送りました。政党から回答が来なければ、模擬投票は泡と消える運命です。しかし、手紙を送付した翌々日に最も早く反応があったのは、自民党でした。党本部の政務調査会からで、回答したので質問書を再度メールで送ってほしいというものでした。これなら、少なくとも4つの政党からは回答が送られるに違いないと確信したのです。

「政党からの回答集」全39ページを1000部作成

中学生の質問は大きく10項目（①どんなコロナ対策を実施するか、②地球温暖化などの環境問題をどう解決するか、③世界の国々とのような関係を築いていくか、④税金の集め方と使い道をどう考えているか、⑤これからの学校教育をどうしたいか、⑥人権が大切にされる社会をどう作っていくか、⑦少子高齢化の問題にどんな対策があるか、⑧沖縄のアメリカ軍基地をどうするのか、⑨投票率を高めるための対策はどうするか、⑩憲法9条の改



正問題をどう考えているか)ですが、それぞれの項目ごとにその理由も添えてあり、全部で74の子どもの意見が述べられています。例えば、②では、原発再稼働か脱原発か、環境やコストの点からどう考えているか知りたい。③では、唯一の被爆国である日本も核兵器禁止条約を結んでほしい。⑥では、夫婦別姓について夫婦だからと姓を同じにする必要はない。⑧では、沖縄をアメリカ軍の支配から解放してほしい。⑩では、戦争しないと決めた日本に集団的自衛権があるのは

疑問だ。選挙の大きな争点を中学生は取り上げていたので、政党の回答は分量の多いものになったのです。2年目の社会科教員と二人で、夜の9時半まで印刷しました。

回答集を読み合う

社会科の授業で30分程の時間、子どもたちは真剣に回答集を読んでいた。読みながら政党ごとに◎○△×の採点をしました。10項目全部は無理なので、3項目を決めて読み、どんな政策が良かったか、自分と考えが近いのはどの政党かを4人班で話し合い、クラス全体でも交流しました。残りの項目は家庭での宿題とし、家族との話し合いを望みました。

いよいよ模擬投票

生徒は「政党からの回答集・比較表」を完成させて、模擬投票の授業に臨みます。家族で話し合った様子を聞くと、どのクラスも7〜8人は手が挙がりました。その後、4人班でそれぞれが注目した政党や政策などの意見交換をし、最後に政党名を記入して投票です。投票後の話し合いで、「選挙では、何が大切か」という課題に、どのクラスも「知ること」と「投票に行くこと」を挙げていました。

「中学生の模擬投票」から考えたこと

「政党に聞きたい10項目の質問書」は、日本の社会が解決しなければならぬ課題と一致します。それは、裏を返せば中学生が望んでいる「こんな社会になってほしい」という願いです。だから、その願いを実現してくれる政党はどのなのか、子どもたちは真剣に回答集を読み、時には「うなずきながら」、さらに「○◎党は、僕たちが望んでいる社会を目指していました」と、心を揺さぶられたのでしよう。子どもたちが「聞いてみたい」ことを考えることはとても大切で、この学習が有効なものになった理由の1つではないかと思います。

知ることが大切です。若者の投票率が低い理由に、「どこに投票すればいいかわからない」や「どこに投票しても変わらない」といった声があります。今回の模擬投票のように、私たちの大切な一票を託せる政党はどのなのか、政党の考えや方針、政策をまず知ることが大切だと強く思いました。また、知ることとは「楽しいこと」です。子どもたちも「選挙に

全く興味がなかったけど、6つの政党の考えを読んでいくうちに楽しくなりました」「私と同じだ、と考えて読むことがすごく楽しかったです」「政党ごとに様々な考えを持ち、自分が望む政治をしてくれる政党を選ぶのも楽しく政治の勉強ができました」と感想を書いていきます。そして、政党の考えを知ったから、「信頼できるところに日本を任せなければいけないので、政党の意見を知って自分で投票することはとても大切だとわかりました」「どの政党もそれぞれの考えを持っていて、その中には自分が共感できる意見がいくつかあった。投票は日本の未来を決めることで、投票することは日本をつくっていくことだと感じた」のように、自分の一票を大切に投じようと考えてるでしょう。さらに、私のその一票が、「普段生活するなかで、今の日本の取り組みに対して疑問に思うこともありましたが、それを私たちの一票で変えることができるかも知れないということを初めて実感しました」「自分たちの投票がこの社会を変えるための大事なことだということもわかりました」「自分の一票では変えられないけど、大勢の人が集まれば日本の未来を変えられるんじゃないか

なと思った」のように、私たちの社会を変えることができると考える主権者を育てたいと思います。

「このような授業は、すべての学校で行った方がいいくらい大切だ」「こういう模擬投票の取り組みが全国に広がればいいなと思った」という子どもの感想がありました。日本の学校も、主権者を育てるために必要な政治教育を臆することなく実施していくべきだと思います。選

挙がなくても、子どもたちが関心を持っているテーマについて、北欧のように政党や政治家、自治体の首長、議員などに質問し、気軽に答えてもらえる社会を創っていきたいものです。それができれば、10年後の日本は投票率も含めて大きく変えることができると、実感しました。知恵を出し合い、創意工夫し、学び合い、日本の教育と社会の未来を変えていきたいと思います。

6党が協力 模擬投票



社会科教師論が提案

生徒の関心が高かったのは新型コロナウイルス関連で、「つれてしま」た友だちやクラスメイトを直しては、「友だちやクラスメイトを直しては」もけたいし、部活の大会や行事を増やしてほしい」などの理由が並んだ。また、二年生は沖縄の米軍基地問題、三年生は憲法九条改正と最近学んだテーマに興味を示し賛成、反対の意見を聞いて、しかり考えたい」などの意見があった。

各政党の回答は選挙法に合ったもので「税金の集め方を使い道」は具体的な政策や方針を挙げた。一方、地球温暖化対策で原発に頼る覚めれば、触れない覚め、同性婚や選択的夫婦別姓、米軍基地問題などは説明の具体性に欠けた。

生徒の関心高い10項目質問

政党の回答を参考に選択

生徒は回答をまとめた冊子を持ち帰って考え、内容を○×△で採点。二十七日二十日の社会科の授業で政党を書き投票した。二年生組では十九日、家族と話し合った後、良いと思った政党を発表。投票後は、政治に興味がないなどの声が上がった。杉野安起さん(三)は「自分が答えてくれたのもあれしかうた。納得のいく答えもあり、参考に投票した。将来選挙には行きたい」と話した。

佐々木さんは、今回は契約の設定ではなく、実際の政党の協力を得た上で、生徒の興味度が高い」と主張を述べた。また、「自分たちの選択が大事だと知るとは大きかったと思う。このように授業が広がれば」と期待した。



模擬投票する2年1組の生徒